

注意報 第2号

各関係機関団体の長  
各病虫害防除員  
農業資材販売等関係者 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成21年度病虫害発生予察注意報第2号について

このことについて、病虫害発生予察注意報第2号を公表したので送付します。

現在、若齢幼虫期で、防除適期は9月10～15日頃と推定されます。ほ場をよく巡回し、要防除水準を超えたほ場では速やかに防除を実施するよう指導願います。

水稲

1 病虫害名 トビイロウンカ

2 発生地域 県下全域

3 発生時期 9月10～15日（主要飛来波の第2、第3世代幼虫期）

4 発生程度 多

5 注意報の根拠

(1) 9月2半旬に巡回調査を行った結果、成虫と老齢幼虫の10株当たり密度は、発生量の最も多かったほ場で366.4頭、平均27.8頭で、若齢幼虫が主体であった(図1、表)。発生ほ場率は79.5%(平成17～20年の平均:55.9%、前年:10.6%)と高かった(図2、表)。

(2) 9月2半旬の巡回調査で、増殖力のある短翅型雌率が61.6%と高く、急激な増殖が懸念される。

(3) 育苗箱施薬のみで、これまでに本田での防除が実施されていないほ場や、防除不徹底のほ場の一部には、要防除水準に近づいたほ場が見られた。

要防除水準(9月上～中旬):成虫と老齢幼虫の合計密度10株当たり50頭

(4) 発生パターン図(図3)によると、8月下旬は産卵～卵期にあたと推定されたが、この時期の薬剤散布で残効の短い薬剤が散布されたところでは、防除効果が不十分であった可能性がある。

8月末に防除が実施されたほ場においても、若齢幼虫が多数生存しているほ場があった。

(5) 9月上旬の気温が高く、さらに、気象庁発表の1か月予報(9月4日付)によると、向こう1か月の気温は平年並とされ、本種の増殖にはまだ十分な条件である。

6 防除上注意すべき事項

- (1) 本種の発生量は、ほ場間で大きな差があるので、各ほ場をよく巡回し、要防除水準を超えたほ場では早急に防除を行う。
- (2) 薬剤が株元まで届くように規定量を散布する。既に傾穂期に入り、薬剤が株元まで到達し難くなっていることから、散布後に防除効果を必ず確認する。
- (3) 粒剤を使用する場合は、湛水状態（3 cm程度）で、田面に均一に散布し、4～5日間は湛水状態を保ち、散布後7日間は落水やかけ流しをしない。
- (4) 農薬の使用に当たっては、収穫前規制に注意するなど使用基準を順守するとともに、飛散防止及び安全確保に努める。
- (5) 「夢つくし」等早植品種で、1週間以内に収穫予定の場合は、農薬の使用規制のため薬剤散布ができないので早めに刈り取る。
- (6) 防除薬剤については、「平成21年度普通作物病害虫・雑草防除の手引き」を参照する。

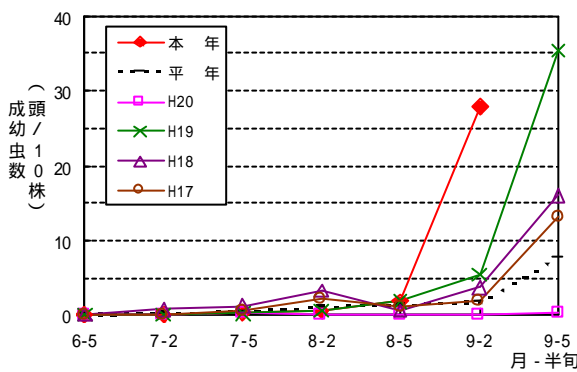


図1 トビイロカ発生密度の推移

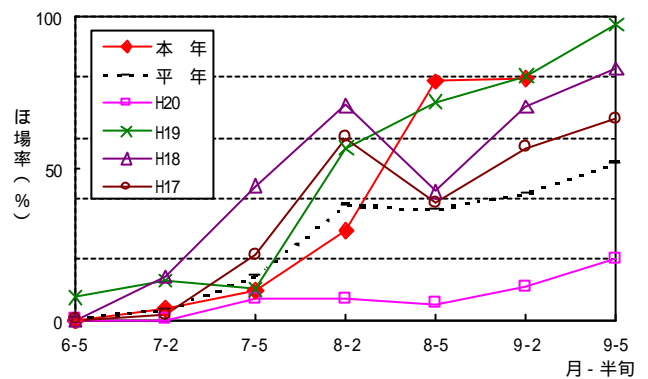


図2 トビイロカ発生ほ場率の推移

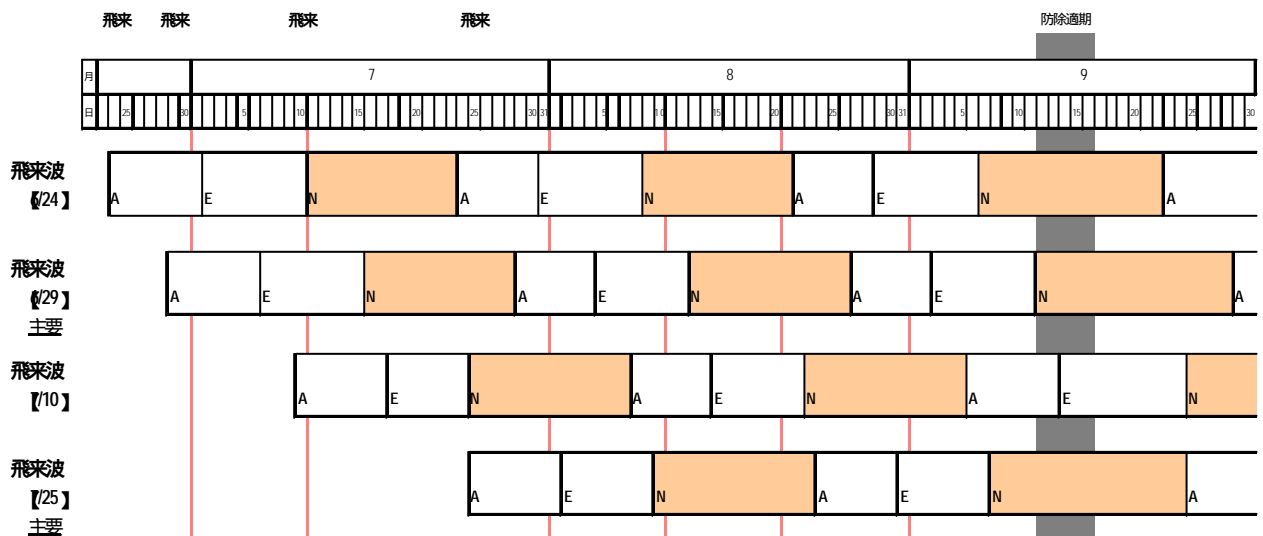


図3 飛来に基づくトビイロカ発生予想パターン図

(注) (1) 発育段階  
 A 成虫(産卵期) E 卵 N 幼虫  
 (2) 気温は大宰府のアメダスの平均気温を使用した  
 (3) 平均気温は9月9日までは本年のデータ 9月10日以降は平年値



